

安全の手引き

1. はじめに
2. 防犯の手引き
 - (1) 基本的心構え
 - (2) 最近の犯罪発生状況
 - (3) 具体的注意事項
 - (4) 日本人の犯罪被害例
 - (5) もし犯罪に巻き込まれたら
 - (6) ボストンの交通事情
 - (7) その他滞在中の注意事項
 - (8) テロ対策
 - (9) 各種連絡先
3. 在留届、たびレジ
4. おわりに

2021年10月改訂

在ボストン日本国総領事館

1. はじめに

ボストンはアメリカ合衆国の主要都市の中では比較的安全な都市と言われておりますが、他の米国都市と同様、殺人や銃器を使用した凶悪事件が日常的に発生しているのも事実です。被害に遭わないよう、また、被害を最小限にとどめるためにも、安全対策への意識を高めていく必要があります。

2. 防犯の手引き

(1) 基本的心構え

ア 日本と違う海外事情

渡航先の治安状況、犯罪の傾向や手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで多くの事件・事故の被害を防ぐことができます。在留届、外務省海外旅行登録「たびレジ」を使えば、渡航先の最新の安全情報が届きますので、忘れずに登録してください。また、事前に収集した豊富な安全情報を実際の危機回避に活かすためには、「意識」を常に海外モードにして注意を怠らないことが重要です。

イ 「自分の身は自分で守る」という意識

○ 危険な場所には近づかない

強盗などの凶悪犯罪が多発する場所があります。こうした場所の危険の性質や度合いを十分調べて、不用意に近づかない、夜間の外出や一人歩きを避ける等の用心が大切です。

○ 多額の現金・貴重品は持ち歩かない

外出する際には、貴重品はホテルのセーフティボックスに預ける、買い物はクレジットカードを使うといった方法で、現金の携行は最小限にとどめ、貴重品は持ち歩かないようにすることが必要です。

○ 犯人が凶器を所持している場合は抵抗しない

犯罪者の多くが凶器を所持しています。また、グループで犯行に及ぶことが多く、単独犯に見えても近くに仲間がいることがあります。特に、強盗にあった際、犯人の要求に応じないと、犯人を刺激し、凶器による暴行等につながる可能性が高くなります。生命の安全を第一に考え、抵抗しない態度を明確に示すことが肝要です。

○ 逃げられるなら逃げる

相手が抵抗しないとわかれば、犯人側にも油断や隙が生じますので、犯人が武装していない場合は隙をついて逃げてください。特に強盗等で金品を奪った後に更に身体への危害を加えられる可能性もあります。

○ 見知らぬ人を安易に信用しない

表向きの優しさに少し気を緩めたために事件に巻き込まれるケースもあります。少しでも怪しいと感じたら、ためらわず「ノー」と断り、その場を立ち去るようにすることも必要です。特に、その人の家に行ったり、すすめられた物を飲んだり食べたりすることはやめましょう。

○ ホテルの中でも安心しない

ホテルの部屋を自分の家のように考えることは危険です。ホテルのロビーでは置き引き、エレベーターや部屋の中では強盗の被害にあうこともあります。特に格安のホテルでは、セキュリティも不十分なため従業員や宿泊客による窃盗も多く発生しています。また、高級とされるホテルでも、犯人が従業員を装って犯行に及ぶ場合もあります。部屋にいるときは、必ず防犯チェーンや二重ロック等を掛け、ノックされても不用意にドアを開けず、まず相手や訪問用件を確認し、従業員のように見えても注意し、必要に応じてフロントに確認する等の防犯対策を心掛けましょう。

(2) 最近の犯罪発生状況

ア ポストン市警察が発表した2020年の犯罪統計によると、主要犯罪認知の総数は、前年に比べやや減少していますが、殺人事件が54%増加しています(57件)。日本と比べると、犯罪の発生率は格段に高く、銃器の発砲事件はポストン市内だけで233件が発生し、276名の死傷者が出ています。

イ ポストン市南部のロクスベリー(Roxbury)地区、ドーチェスター(Dorchester)地区、マタパン(Mattapan)地区、サウスエンド(South End)地区の一部の地域で凶悪犯罪が多発しています。また、ポストン市内で発生した57件の殺人事件のうち約77%は、ロクスベリー、ドーチェスター、マタパン地区で発生しています。

ウ これらの地区の中にも再開発部分等で、局部的に「点」として見れば安全状況が必

ずしも悪くない場所もありますが、生活する上で、例えば利用する駅やスーパーマーケットの位置を含めて行動範囲とした場合、無意識のうちにこうした犯罪多発エリアに足を踏み入れている可能性があることを十分考慮し、安全性を重視して滞在場所を選定するようにして下さい。滞在場所周辺の安全性について確認する方法がない場合、特に土地勘のない旅行者は、これらの地区を避ける方が無難と考えられます。

(3) 具体的注意事項

路上犯罪は街中どこでも起こり得ます。年齢・性別にかかわらず誰もが犯罪被害に遭う可能性があります。ボストン市警察は、犯罪発生状況を分析し、犯罪被害に遭うリスクを減らすために役立つ情報として下記のことをアドバイスしています。

ア 自分自身による安全確保

- 常に周囲の状況に注意する(特に夜間)。
- 駐車、徒歩、または車両に戻る時は、明るく人通りの多い場所・ルートを選択する。
- スニーカーや動きやすい靴をはく。
- 顔をあげて堂々と歩き、周囲の人や通り過ぎる車に注意を払う。
- 電話やメールをしたり、大音量で音楽を聴いて注意力が散漫になることを避ける。
- 深夜の一人歩きはしない。友人や他の歩行者と一緒に歩く。
- 被害に遭いそうな時／遭った時は、大声で助けを求め、周囲の人の注意を引く。
- 携帯電話などの連絡手段を持ち歩き、目的地や到着時間を相手に知らせておく。
- もし誰かにつけられていると感じたら、進行方向を変えたり通りを渡る。店やレストランに入ったり、人通りの多い方に向かう。
- 自分は犯罪被害に遭わないとは決して思い込まない。
- 犯人が武装していない場合は注意をそらすなどして逃げる。

イ 住居における防犯対策

- 全てのドア、窓の鍵を必ず閉める。
- 木などで窓が覆われている場合は、視界を良くするために切り込むことを検討する。
- 泥棒は暗いところを好むので、モーションセンサー・ライトの設置を検討する。
- 郵便受けの中やフロアマットの下に家の鍵を隠さない。
- 個人情報や購入物品の分かるラベルが付いた段ボール箱などを放置せず、できる限り、ゴミ収集日に出す。

- はしごや金槌などの道具は、泥棒に使われないようにしっかりとしまっておく。
- 車庫の自転車やバイクは盗まれやすいので、しっかりと鍵をかけてカバーをしておく。
- 訪問者はドアスコープなどで必ず確認し、知らない人を中に入れない。
- 犯罪者は、工事関係者や宅配業者などあらゆるものに成りすます可能性があることを知っておく。
- 近隣に自分を紹介し、長期間不在の際は、近所の人や友人に時々自宅を見てもらうことも考える。

ウ 買物時などの防犯対策

- 買物中でも周囲の状況や人間に注意する。
- 明るい場所や人通りの多い場所を選んで駐車する。
- 多額の現金や高価な宝石などを人目にさらすのを避ける。
- 財布などは体に密着するようにして持ち、ズボンの後ろポケットには入れない。
- つけられていると感じたら店やレストランの中に入り、警察に連絡する。
- 犯罪者は常にチャンスを探っていることを知っておく。
- 席では、荷物をイスの背もたれにかけたりせず、目に見える場所に荷物を置く。
- カートの中に鞆などを置くときは、ストラップをカートに通すなどして、荷物から目を離さない。

エ 駐車時の防犯対策

- 貴重品を車の中に残さない。特に、外から見える場所には絶対に置かない。
- 貴重品は可能な限り身につけて持ち歩くか、どうしても車に残す必要がある場合はトランクなどの外から見えないところに入れる。
- ドアと窓をきっちりと閉める。窓が少しでも開いていれば、ワイヤーなどでドアの鍵を開けられる。
- 盗難防止システムを取り付ける。

オ 駐輪時の防犯対策

- チェーン錠やワイヤー錠よりも頑丈なU字ロックをつける。
- 無施錠の乗り物は、短時間でも盗まれることを知っておく。
- 盗まれた時に備えて、製造番号を控え、乗り物の写真を撮っておく。
- 屋外での夜通しの駐輪は避ける。

カ ライドシェア使用時の防犯対策

- 車に乗る前に必ず車種、塗色、ナンバープレートが合致するか確認する。
- 必要であれば運転手に名前を尋ねて一致するか確認する。
- 友人や知人に目的地や到着時間を共有しておく。
- ライドシェアのアプリによっては、乗車しているライドシェアのリアルタイムの走行経路を第三者と共有する機能があるので、活用する。
- 頼んでいない車や、事前に受けた情報と合致しない車には絶対に乗り込まない。
- トラブルが発生した場合は、すぐに「911」に通報する。

キ 電話による詐欺対策

- 電話で金銭の支払いを請求したり、口座番号を聞き出そうとするのは詐欺の手口であることを知っておく。
- 名前や家族構成、職業などのある程度の個人情報、SNSを通じて集められていることを知っておく。
- 事故に遭った、逮捕されたと話題にされている本人に連絡を取り、確認をする。
- 身内の身体的特徴や拘束されている場所などの具体的な情報を求め、嘘でないかを確認する。
- 着信電話番号を控えて、警察に連絡する。
- 実在する官公署等の電話番号を乗っ取った詐欺が発生していることを知っておく。

(4) 日本人の犯罪被害例

- ベビーカーに鞆を置いたまま、短時間その場を離れた際に鞆を盗まれた。
- レストランで席を確保するため、手荷物を席に置いてテーブルを離れ、店内のカウンターで注文している間に、現金や貴重品が入った鞆を盗まれた。
- レストランでイスの背もたれに掛けたバッグや貴重品を持ち去られた。
- ビュッフェ料理を取りに行っている間に、イスの足元に置いたバッグを盗まれた。
- クレジットカードを使用した際、金額や内訳をよく確認せずにサインしたため、後で多額の支払いを請求された。
- 留学が決まり、ウェブサイトに住まいを探していたところ、有名大学のハウジングページ等で他よりも好条件の物件があったため担当者に連絡すると、担当者は部屋の写真をメールで紹介する、運転免許証のコピーなどを送付するなどして安心させ、部屋を優先して確保するためには前金が必要、外国人だから前金が必要などと言い、支払った後に連絡がとれなくなり、詐欺であることが判明した。

- IRS(米国内国歳入庁)を名乗る人物から電話があり、税金を滞納しているので明日までに滞納分を支払わなければ国外強制退去になると脅かされ、指示どおり支払ったところ、後に連絡がとれなくなり詐欺であることが判明した。
- インターネットで売買した商品の代金として、入札額より大きな額の小切手が送られ、差額分を口座に振り込むことで返金するよう依頼されたので振り込んだところ、入金した小切手が後に無効となり詐欺であることが判明した。
- ライドシェアを依頼し駅前で待っていたところ、運転手を名乗る男性に声をかけられたので乗車したが、全く関係ない業者で高額な料金を請求された。
- 深夜に女性がライドシェアを利用したところ、人気のない場所に連れて行かれ暴行された。
- ワインボトルや陶器、眼鏡などを持った者がわざとぶつかってきて、法外な弁償金を請求された。
- パンクしているなどと指摘され、車から降りてタイヤを点検している隙に車内から貴重品を持ち去られた。

(5) もし犯罪に巻き込まれたら

ア 生命の安全を最優先する

一番大切なことは、人命を最優先することです。例えば、強盗に取り囲まれたり、銃や刃物を突き付けられたりして金品を強要された場合には、ゆっくりと手を挙げ、抵抗する気がないことを示すことが必要です。現金などを取り出す際も、抵抗したり武器を取り出すものと勘違いされないように、「ゆっくり」と動くことが重要です。ポケットの中に手を入れたりする前には、「ポケットの中にお金がある。取り出して渡す。」等と落ち着いて犯人に説明することも大切です。凶器を持っている相手は興奮状態にありますので、できるだけ刺激しないようにしてください。

イ 緊急ダイヤル「911」

事件、事故、火災や救急等の緊急事態が発生した場合には「911」に電話して、緊急事態の内容、発生した場所、自分の名前を教えてください。日本語で通報したい場合は、「Japanese, please」と伝えてください。緊急性のない用件の場合は「911」ではなく、それぞれの地区を管轄する警察署に電話してください。

ウ 被害の届出等

犯罪被害に遭った場合は、まず発生場所を管轄する警察に届け出てください。また、

盗難等の際は、ポリスレポートを受け取るようにしてください。この書類は、パスポートの再発給申請や保険請求などに必要となります。それから、クレジットカードを紛失したり、盗まれた場合は、すぐにクレジットカード会社に連絡し、カードの停止手続きを行うようにしてください。

エ 総領事館への連絡

総領事館も、被害状況に応じて、案内や助言、支援等を行っていますので、必要な場合はご相談ください。

総領事館の電話受付時間は、09:00～12:15、13:15～17:00です。なお、夜間や休・祝日等の総領事館の閉館時間帯に緊急事態が発生した場合に備えて24時間対応の電話システムを導入しています。

(6) ボストンの交通事情

ボストンでは、歩行者による横断歩道での信号無視や急な車道の横断がよく見られます。一方、車両は歩行者を優先するために急に停止することが多くあります。車を運転する際は、スピードに気を付けて車間距離を十分に保ち、歩行者や車両の急な動きに対応できるようにしてください。特に、日本からの旅行者やアメリカでの運転経験の無い方は、左ハンドルや右側走行という慣れない運転習慣に気を取られ、周囲の状況に目が行き届かないことも考えられますので、安全運転を十分に心掛けてください。

(7) その他滞在中の注意事項

ア 飲酒に関する注意事項

- マサチューセッツ州では、21歳未満の飲酒、酒類の購入は法律で禁止されています。
- 屋外(レストラン、ガーデンパーティ等を除く公共の場)での飲酒が法律で禁止されていますので、公園やビーチでの飲酒は違法行為となります。
- マサチューセッツ州は、飲酒運転の取り締まりが厳しい州であると言われていいます。飲酒運転の場合は実刑判決を受けることがありますので注意してください。

イ 幼児・児童に関する注意事項

- 虐待だけでなく、児童を一人で放置する場合も処罰の対象となります。「子供が寝ている間に外出してちょっと買物を」、「子供を駐車場の車内に置いたままちょっとマーケットで買物を」などという行為は、アメリカでは非常に厳しく取り締まられていま

す。悪質な放置と判断される場合は、逮捕や、州の社会福祉局の申立てにより、裁判所から親権停止の処分を受けることもありますので、小さなお子様のいる方は注意が必要です。

- 米国においては、父母の双方が親権又は監護権を有する場合、又は離婚後も子供の親権を共同で保有する場合、一方の親が他方の親の同意を得ずに子の居所を移動させることは、子を誘拐する行為として重大な犯罪となる場合があります。例えば、日本人の母親が、米国人の父親の同意を得ずに子供を日本へ連れて帰国すると、たとえ実の母親であっても米国では罪に問われることがあり、後日、米国へ再渡航した際に子を誘拐した犯罪被疑者として逮捕されるということも考えられます。
- マサチューセッツ州では年齢が8歳未満かつ身長57インチ(約145cm)以下の子供を乗車させる場合はチャイルドシートを着用させることが義務づけられており、これに違反した場合は反則金を支払わなければなりません。大人が小さな子供を抱いて同乗する等の行為は大変危険ですので幼児を車に同乗させる場合には必ずチャイルドシートに乗せましょう。

(8) テロ対策

当地においても日本人や日系企業がテロや誘拐の対象となる可能性は否定できません。また、2001年9月に発生した米国同時多発テロ以降、世界各地で、テロ組織と直接的な関わりがなく単独で行うローンウルフ型や、国内で生まれ育った者がイスラム過激思想等に感化されて行うホームグロウン型のテロ事件、未遂事件が多く発生しています。また、近年ではソフトターゲット(レストラン、公共交通施設、イベント会場など不特定多数の人が集まる日常生活の場)を狙ったテロも増加していることから、テロに巻き込まれる可能性は常にあるということを忘れないでください。

当地では、2013年4月にボストンマラソン爆破事件が発生したこともあり、独立記念日やセントパトリックスデー等の大規模な行事が催される際は、警察等による厳重な警備が実施されています。

ア テロの被害に遭わないための事前対策

- テロの標的となりやすい場所(軍・警察施設、政府関連施設等)を避ける、あるいは極力近付かない。
- 十分な安全対策がとられている滞在先(施設・ホテル)を選ぶ。
- 滞在先、レストラン等では、非常口や退避ルートを確認する。
- 移動の際は人混みを避け、防護壁になるものを見つける習慣をつける。

- 目立つ服装や行動は避ける。
- 特に混雑する路線や時間帯の利用を避ける。

イ 被害を最小限にとどめるための対策

- パニックに陥らない。
- 爆発音、銃撃音を聞いたら直ちに伏せて頭部を保護する。
- 頑丈な物の陰に隠れる。
- できるだけ速やかに、低い姿勢で現場を離れる。
- 現場には決して戻らない、近づかない。
- 避難が困難であれば隠れる。
- 隠れた場所の出入口にカギをかけ、バリケードをつくり、電気を消し、携帯の音が鳴らないように設定する
- 音声による通報をした場合、犯人側に気付かれる可能性がある場合には、携帯電話のメッセージ機能を利用する等して第三者に助けを求める。

(9) 各種連絡先

- 緊急電話(警察・救急車・消防車) 911
- 在ボストン日本国総領事館 617-973-9772
- 米国電話案内 411
- 主な病院
 - Beth Israel Deaconess Medical Center (総合案内)617-667-7000
 - Boston Medical Center (総合案内)617-638-8000
 - Boston Children's Hospital (総合案内)617-355-6000
 - Massachusetts General Hospital (総合案内)617-726-2000
 - Tufts Medical Center (総合案内)617-636-5000
- 交通機関
 - ローガン国際空港 800-235-6426
 - MBTA(地下鉄・バス)案内 617-222-3200
- その他
 - USCIS(米国移民局) 800-375-5283
 - Social Security Office 800-772-1213
 - ボストン日本人会事務局 781-643-1061
 - ボストン日本語学校事務局 781-641-2370

3. 在留届、たびレジ

在留届の提出または、たびレジに登録することで、最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡などを受け取ることができます。

(1) 在留届

海外に3か月以上滞在される方は、旅券法第16条により、在留届を提出する義務があります。マサチューセッツ州、コネティカット州(フェアフィールド郡を除く)、ロード・アイランド州、メイン州、ニュー・ハンプシャー州及びバーモント州に3か月以上滞在を予定している方で、未だ在留届を提出されていない方は、電子届出システム(ORR-net)

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

からインターネットを通じてオンラインにて提出頂くか、在ボストン日本国総領事館にお越し頂き在留届を提出してください。

(2) たびレジ

在留届の提出義務のない3か月未満の短期滞在の方は、外務省海外旅行登録「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

に登録してください。

4. おわりに

慣れない土地で生活を開始すると、想定外のトラブルに遭遇する可能性は十分にあります。そのような時でも、「自分の身は自分で守る」という意識を忘れずに行動に移すことが重要です。困ったときに一番頼りになるのは「自分自身」ということを常に意識して、自分自身そして大切な人を守るために日頃から防犯対策に取り組んでいただければと思います。

万が一、事件・事故に巻き込まれた場合には、躊躇なく在ボストン日本国総領事館を含む最寄りの日本国大使館・総領事館にご連絡ください。